



茨城県報

第 1 3 7 7 号

平成14年 7 月 1 日

月 曜 日

目 次

規 則

ページ

茨城県公印規則の一部を改正する規則 (総務課) 1

告 示

青少年に有益な図書 の 推 奨 (女性青少年課) 2

救急告示病院の認定 (医療整備課) 4

大規模小売店舗の届出事項の不変更の通知 (2 件) (商業流通課) 5

漁船損害等補償法による届出の審査の結果 (漁政課) 6

定款変更の認可 (農村計画課) 6

道路の供用の開始 (2 件) (道路維持課) 6

都市計画事業の認可 (2 件) (公園街路課) 7

更正換地処分 の 届 出 (土地改良事務所) 8

(監 査 委 員)

外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等 8

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (生活文化課) 9

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (生活文化課) 9

やさしさのまち「桜の郷」整備事業地における特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設事業者の

公募について (高齢福祉課) 10

家畜伝染病の発生及び転帰の報告 (畜産課) 11

規 則

茨城県規則第60号

茨城県公印規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成14年 7 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県公印規則の一部を改正する規則

茨城県公印規則 (昭和39年茨城県規則第31号) の一部を次のように改正する。

第 3 条 第 4 項 中 第 17 号 を 第 18 号 と し、 第 9 号 から 第 16 号 ま で を 1 号 ず つ 繰 り 下 げ、 第 8 号 の 次 に 次 の 1 号 を 加 え る。

(9) 建築指導課専用知事印 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第 6 条の規定に基づき交付する免許証，宅地建物取引業の免許の申請及び宅地建物取引主任者資格の登録の申請に係る事実についての調査書，宅地建物取引業者名簿の削除に係る通知書，宅地建物取引業者に係る各種証明書並びに宅地建物取引主任者資格試験合格証明書並びに建築士法（昭和25年法律第202号）第 5 条第 2 項の規定に基づき交付する二級建築士免許証及び木造建築士免許証，同法第23条の 3 第 2 項（同法第23条の 7 第 2 項において準用する場合を含む。）の規定に基づく通知書並びに二級建築士免許，木造建築士免許及び建築士事務所の登録に係る証明書

別表第 1 2 職印の表中

高齡福祉課専用知事印	保健福祉部高齡福祉課長	を
高齡福祉課専用知事印	保健福祉部高齡福祉課長	
建築指導課専用知事印	土木部都市局建築指導課長	に

改める。

別表第 2 2 職印の表中

高齡福祉課専用 茨 城 県 知 事 之 印	を	高齡福祉課専用 茨 城 県 知 事 之 印	に	建築指導課専用 茨 城 県 知 事 之 印
27ミリメートル平方		27ミリメートル平方		27ミリメートル平方

改める。

付 則

この規則は，公布の日から施行する。



告 示

茨城県告示第776号

茨城県青少年のための環境整備条例（昭和37年茨城県条例第60号）第 7 条の規定に基づき，青少年に有益な図書として次のものを推奨する。

平成14年 7 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

番号	種類	対 象 区 分	図 書 名	作 者 名	出版社名	推奨理由
1	図書	小学生低学年向け	やまねのネンネ	どいかや	BL出版	内容が青少年の健全育成上有益である。
2	図書	小学生低学年向け	オオカミのともだち	きむらゆういち	偕成社	
3	図書	小学生低学年向け	とべとベトキたち！	わしおとしこ	教育画劇	
4	図書	小学生低学年向け	一年生，女と男のやくそくよ	鈴木喜代春	教育画劇	
5	図書	小学生低学年向け	おおきなキャベツ	岡信子	金の星社	

番号	種類	対象区分	図 書 名	作 者 名	出版社名	推奨理由
6	図書	小学生低学年向け	七本の焼けイチョウ	日野多香子	くもん出版	
7	図書	小学生低学年向け	森はどこにあるの？	バンチハル	くもん出版	
8	図書	小学生低学年向け	ゆうたの小さなカタツムリ	廣越たかし	国土社	
9	図書	小学生低学年向け	ちきゅうはメリーゴーランド	まどみちお	小峰書店	
10	図書	小学生低学年向け	おじいさんのふしぎなじてんしゃ	はまのたくや	草炎社	
11	図書	小学生低学年向け	ねずみの家	ルーマー・ゴッデン	徳間書店	
12	図書	小学生低学年向け	デイビッドがっこうへいく	デイビッド・シャノン	評論社	
13	図書	小学生低学年向け	桃源郷ものがたり	松居直	福音館書店	
14	図書	小学生低学年向け	ぐりとぐらのおおそうじ	なかがわりえこ	福音館書店	
15	図書	小学生低学年向け	ひとりでかえる	つおみちこ	文研出版	
16	図書	小学生低学年向け	1ねん1くみ1ばんやさしい	後藤竜二	ポプラ社	
17	図書	小学生低学年向け	まほうのマフラー	あまんきみこ	ポプラ社	
18	図書	小学生中学年向け	まんがでたどるNHK日本人はるかな旅	HNKスペシャル「日本人」プロジェクト編	日本放送出版協会	
19	図書	小学生中学年向け	ふたりでひとり旅	高森千穂	あかね書房	
20	図書	小学生中学年向け	ガラスのうま	征矢清	偕成社	
21	図書	小学生中学年向け	ガリバーのいない夏	山口理	国土社	
22	図書	小学生中学年向け	大地のドラマスごい雷大研究	かこさとし	小峰書店	
23	図書	小学生中学年向け	おじいちゃんとぼくのがんこ合戦	沢田俊子	汐文社	
24	図書	小学生中学年向け	トイレのなぞ48	日本トイレ協会編	草土文化社	
25	図書	小学生中学年向け	わたしのおとうとへん...かなあ	M・H・ドルバル	評論社	
26	図書	小学生中学年向け	ブルックフィールドの小さな家	マリア・D・ウィルクス	福音館書店	
27	図書	小学生中学年向け	ぼくのクジラ	キャサリン・スコウルズ	文研出版	
28	図書	小学生中学年向け	たんぼぼ先生あのね	宮川ひろ	ポプラ社	
29	図書	小学生高学年向け	教えて教えて質問バンバン	NHK「週間こどもニュース」プロジェクト編	日本放送出版協会	
30	図書	小学生高学年向け	おれんじ屋のきぬ子さん	河俣規世佳	あかね書房	
31	図書	小学生高学年向け	ほこらの神さま	富安陽子	偕成社	
32	図書	小学生高学年向け	ラモーナ、八歳になる	ペバリー・クリアー	学習研究社	
33	図書	小学生高学年向け	イヴの満月	澤田徳子	教育画劇	
34	図書	小学生高学年向け	イソップ	青木和雄	金の星社	
35	図書	小学生高学年向け	平和のたからもの	寺田志桜里	くもん出版	
36	図書	小学生高学年向け	アリになったカメラマン	栗林慧	講談社	
37	図書	小学生高学年向け	さよなら友だち	浜野卓也	小峰書店	
38	図書	小学生高学年向け	さよならワルガキング	笹生陽子	汐文社	
39	図書	小学生高学年向け	ふるさとは火の島	石井収	汐文社	
40	図書	小学生高学年向け	琥珀の望遠鏡	フィリップ・ブルマン	新潮社	
41	図書	小学生高学年向け	夢みるピーター七つの冒険	イアン・マキューアン	中央公論新社	
42	図書	小学生高学年向け	あたまわるいけど学校がすき	川崎洋 編	中央公論新社	

番号	種類	対象区分	図 書 名	作 者 名	出版社名	推奨理由
43	図書	小学生高学年向け	ジェイミーが消えた庭	キース・グレイ	徳間書店	
44	図書	小学生高学年向け	地球のてっぺんに立つ！エベレスト	S・ジェンキンス	評論社	
45	図書	小学生高学年向け	大草原のウサギとネコの物語	草山万兎	フレーベル館	
46	図書	小学生高学年向け	イルカパワーできみは生きてる！	早川真知子	文研出版	
47	図書	小学生高学年向け	父と娘の日本横断	山口理	ポプラ社	
48	図書	中学生向け	蜂の群れに人間を見た男	本田昉	日本放送出版協会	
49	図書	中学生向け	サラシナ	茂田勝茂	あかね書房	
50	図書	中学生向け	影の王	スーザン・クーパー	偕成社	
51	図書	中学生向け	ぼく、ママのおなかにいたい...	ジュゼッパ・ベデリアーリ	くもん出版	
52	図書	中学生向け	赤平川の詩	神田琴二	けやき書房	
53	図書	中学生向け	炎の秘密	H・マンケル	講談社	
54	図書	中学生向け	ぼくはあの戦争を忘れない	J・ベッソン	講談社	
55	図書	中学生向け	砂漠化する地球の診断	根本正之	小峰書店	
56	図書	中学生向け	生きのびるために	デボラ・エリス	さ・え・ら書房	
57	図書	中学生向け	ヤギ ゲーム	ブロック・コール	徳間書店	
58	図書	中学生向け	しあわせ	鬼海弘雄	福音館書店	
59	図書	中学生向け	虹色の魚	立松和平	フレーベル館	
60	図書	高校生・勤労者向け	虫屋の虫めがね	田川研	偕成社	
61	図書	高校生・勤労者向け	インストール	綿矢りさ	河出書房新社	
62	図書	高校生・勤労者向け	プリンセス・ダイアリー	メグ・キャボット	河出書房新社	
63	図書	高校生・勤労者向け	新・おくのほそ道	俵万智, 立松和平	河出書房新社	
64	図書	高校生・勤労者向け	立松和平のふるさと紀行 童謡	立松和平	河出書房新社	
65	図書	高校生・勤労者向け	「岳」はおれの学舎	福島立實	河出書房新社	
66	図書	高校生・勤労者向け	無私の感触	岡松和夫	講談社	
67	図書	高校生・勤労者向け	応援します、あなたの旅立ち	大平光代	講談社	
68	図書	高校生・勤労者向け	春になったら莓を摘みに	梨木香歩	新潮社	
69	図書	高校生・勤労者向け	ノーベル賞10人の日本人	読売新聞編集局編	中央公論新社	
70	図書	高校生・勤労者向け	日本の科学者最前線	読売新聞科学部	中央公論新社	
71	図書	高校生・勤労者向け	預言の子ラノッホ	デイビッド・クレメント・ディビーズ	徳間書店	
72	図書	高校生・勤労者向け	患者の旅	倉本聰	理論社	

茨城県告示第777号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院である。

なお、当該病院に係る同項の認定が効力を有する期限は、平成17年6月30日である。

平成14年7月1日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地
八 郷 病 院	新治郡八郷町大字東成井字園東2719番地

茨城県告示第778号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第7項の規定による通知について、同条第8項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部商業流通課及び県南地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成14年7月1日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社カスミハウジング

代表取締役社長 中 山 晟

(2) 住所

つくば市桜1-22

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミテクノパーク桜店

つくば市桜1丁目22番地

(2) 変更する事項

等価騒音レベルの予測結果について、屋上設置の室外機の回折減衰を加味し再予測を行ったところ、予測地点Aにおける変更後の騒音レベルが、変更前の騒音レベルと同じ値になった。

(3) 変更する理由

等価騒音レベルの予測計算方法に誤りがあったため。

3 届出年月日

平成14年6月13日

茨城県告示第779号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第7項の規定による通知について、同条第8項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部商業流通課及び鹿行地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成14年7月1日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

寺島薬局株式会社

代表取締役 田 口 武

(2) 住所

つくば市天久保 2 丁目17番地の 5

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

鹿嶋ショッピングプラザ

鹿嶋市宮中字東山288番地の 1 外

(2) 変更する事項

市道出入口 3 を午後 9 時以降閉鎖する。

(3) 変更する理由

市道出入口 3 を午後 9 時以降閉鎖することにより、出入口 3 付近における自動車走行騒音の発生を防止し、近接する住居の生活環境を保持するため。

3 届出年月日

平成14年 6 月17日

茨城県告示第780号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の 2 第 2 項の規定による次の加入区に関する届出を審査した結果、同法第112条第 1 項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の 2 第 3 項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の 3 の規定により告示する。

平成14年 7 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

加 入 区	漁 業 協 同 組 合
阿 見	阿 見 町 漁 業 協 同 組 合

茨城県告示第781号

平成14年 4 月22日付けで、山王堰土地改良区から申請があった定款変更を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により平成14年 6 月25日認可した。

平成14年 7 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第782号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成14年 7 月 1 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 7 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 一般国道 349号
- 2 供用開始の区間 久慈郡里美村大字徳田字茶屋場743番地先から
久慈郡里美村大字徳田字菅之沢1794番 1 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成14年 7 月 1 日

茨城県告示第783号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成14年7月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年7月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 下妻真壁線
- 2 供用開始の区間 下妻市大字下妻字飼指町乙827番1地先から
下妻市大字下妻字駒塚戊394番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成14年7月1日

茨城県告示第784号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成14年7月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 施行者の名称
那珂町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
水戸・勝田都市計画道路事業
3・4・75号 上菅谷停車場線
- 3 事業施行期間
平成14年7月1日から
平成19年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
茨城県那珂郡那珂町大字菅谷字ハンノキ、字両宮、字杉原、字弁天、字弁財天及び字竹ノ内地内
 - (2) 使用の部分
なし

茨城県告示第785号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成14年7月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 施行者の名称
那珂町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
水戸・勝田都市計画道路事業
3・5・145号 原前・杉原線
- 3 事業施行期間

平成14年 7 月 1 日から

平成19年 3 月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

茨城県那珂郡那珂町大字菅谷字杉原及び字弁財天地内

(2) 使用の部分

なし

茨城県告示第786号

平成14年 6 月10日付け江土改指令第13号で認可した八代地区の更正換地計画については、豊田新利根土地改良区理事長から換地処分をした旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第 4 項の規定により公示する。

平成14年 7 月 1 日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 齋 藤 俊 二

(監 査 委 員)

茨城県監査委員告示第 3 号

平成14年 4 月 8 日茨城県告示第412号で告示した包括外部監査契約に係る包括外部監査人の補助者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第 1 項の規定による協議が調ったので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成14年 7 月 1 日

茨城県監査委員	石	川	多	聞
同	葉	梨		衛
同	綿	抜		剛
同	平	田	公	敏

1 監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名 篠 原 勉

住所 茨城県水戸市千波町194番地の 7

氏名 生井澤 基 博

住所 茨城県鹿嶋市大字沼尾446番地

氏名 坂 本 和 重

住所 茨城県東茨城郡大洗町磯原町6742番地

氏名 今 野 利 明

住所 宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘 1 丁目30番の 4

2 監査の事務を補助できる期間

平成14年 6 月24日から平成15年 3 月31日まで

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第10号及び第11号に掲げる書類は、平成14年8月20日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成14年7月1日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成14年6月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 子育て応援・ペンギンくらぶ

3 代表者の氏名

柳 橋 剛

4 主たる事務所の所在地

茨城県水戸市酒門町4229番地の6

5 定款に記載された目的

この法人は、茨城県内において、誰でも楽しく子育てができる環境を整備し、子どもを連れて気軽に歩けるまちをつくることにより、育児者を支援することを目的とする。

~~~~~

### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成14年8月26日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成14年7月1日

茨城県知事 橋 本 昌

1 定款変更認証申請のあった年月日

平成14年6月6日

2 定款変更認証申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ひばりの会

（設立認証：平成14年3月26日、設立：平成14年4月1日）

3 代表者の氏名

関 根 弘 和

4 主たる事務所の所在地

茨城県石岡市大字石岡字水久保13907番地19（A204）

5 定款に記載された目的

この法人は、疾病や障害により自立した日常生活が送れず、介護が必要な高齢者や障害者に対し、円滑に社会生活をおこなうに必要と思われる生活施設の整備、人的環境の育成等、自立した社会生活を送るためのさまざまな支援活動を通じ、高齢者や障害者に対する社会的理解の向上と、地域社会における福祉の発展に寄与することを目的とする。

やさしさのまち「桜の郷」整備事業地における特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設事業者の公募について  
やさしさのまち「桜の郷」整備事業地において、その譲受人を次により公募する。

平成14年 7 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 公募施設及び規模等

### (1) 特別養護老人ホーム

| 施 設 名     | 規 模 等                                    |
|-----------|------------------------------------------|
| 特別養護老人ホーム | ・ 70床程度<br>・ ショートステイ、デイサービス等を実施していただきます。 |

### (2) 介護老人保健施設

| 施 設 名    | 規 模 等                                            |
|----------|--------------------------------------------------|
| 介護老人保健施設 | ・ 100床<br>・ 通所リハビリテーション及び短期入所療養介護事業等を実施していただきます。 |

注：特別養護老人ホームと介護老人保健施設について、それぞれ別個に募集・審査・決定等を行います。応募資格など異なりますのでご注意ください。

## 2 建設予定地

(1) 所在地 東茨城郡茨城町桜の郷 (旧大戸・近藤地区)

### (2) 面積

特別養護老人ホーム等用地 約8,500㎡

介護老人保健施設等用地 約6,800㎡

(3) 主な法規制 第1種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率200% (予定)

## 3 土地の売却

建設予定地は県から売却します。価格は土地譲渡契約時の価格とします。

(参考価格)

特別養護老人ホーム等用地 382,300,000円

介護老人保健施設等用地 312,500,000円

## 4 応募者の資格

### (1) 特別養護老人ホーム

関東地方内 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県) に所在する社会福祉法人とします。ただし、新たに設立する場合は認めません。

### (2) 介護老人保健施設

関東地方内 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県) に所在する医療法人又は社会福

社法人とします。ただし、新たに設立する場合は認めません。

注：社会福祉法人と医療法人の経営母体が同一等である場合、両施設の区画境界にこだわらない施設配置計画とすることで、応募することも可能です。

5 応募にあたって

- (1) 施設の運営において長期的・安定的な体制を確立すること。
- (2) 「桜の郷」内の各施設及び地域住民等との連携を積極的に図ること。
- (3) 県の行う「桜の郷」整備事業として、モデル施設となるような先進性や特色を有すること。
- (4) 本公募に関し必要な費用は、応募申込者の負担とします。

これらについて、提出された計画内容を審査により比較検討します。

6 事業予定者の決定等

- (1) 応募法人から提出された書類及びプレゼンテーション等により、審査委員会において審査を行い決定します。
- (2) 応募の概況、審査結果については公表します。

7 公募要項の配布場所及び配布期間

| 配 布 期 間                                                                                   | 配 布 場 所                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 平成14年 7 月 2 日 (火) から 8 月23日 (金) まで<br>平日 9 : 30から 17 : 00まで<br>土、日曜日、祝日は除く。<br>郵送はいたしません。 | 茨城県水戸市笠原町978番 6<br>茨城県庁 13階<br>保健福祉部高齢福祉課<br>桜の郷整備推進室<br>電話029 - 301 - 3317 |

8 申込書の提出場所等

| 提 出 期 間                                                    | 提 出 場 所                                                                     |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 平成14年 8 月19日 (月) から 8 月23日 (金) まで<br>平日 9 : 30から 17 : 00まで | 茨城県水戸市笠原町978番 6<br>茨城県庁 13階<br>保健福祉部高齢福祉課<br>桜の郷整備推進室<br>電話029 - 301 - 3317 |

9 申込みに必要な書類

公募要項に定める様式及び書類とする。



家畜伝染病の発生及び転帰の報告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第 4 項の規定により家畜伝染病の発生及び転帰について次のとおり報告があったので、同条第 5 項により公示する。

平成14年 7 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 患畜及び疑似患畜の区分 | 発生頭数 | 発 生 場 所 | 発 生 年 月 日       | 転 帰                               |
|----------|-------|-------------|------|---------|-----------------|-----------------------------------|
| ヨーネ病     | 牛     | 患畜          | 1 頭  | 結城郡石下町  | 平成14年<br>6 月20日 | 家畜伝染病<br>予防法第17<br>条の規定に<br>より殺処分 |

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 患畜及び疑似患畜の区分 | 発生頭数 | 発 生 場 所 | 発 生 年 月 日       | 転 帰                               |
|----------|-------|-------------|------|---------|-----------------|-----------------------------------|
| ヨ－ネ病     | 牛     | 患畜          | 1 頭  | 結城郡石下町  | 平成14年<br>6 月20日 | 家畜伝染病<br>予防法第17<br>条の規定に<br>より殺処分 |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)